

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年1月31日 |
| 【事業年度】 | 第46期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社学情 |
| 【英訳名】 | GAKUJO CO., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中井 大志 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町1丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3593)1500(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート本部 財務・経理部 マネージャー 山本 亮 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区有楽町1丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 03(3593)1500(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート本部 財務・経理部 マネージャー 山本 亮 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社学情大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2019年10月 | 2020年10月 | 2021年10月 | 2022年10月 | 2023年10月 |
| 売上高 (千円) | 7,028,375 | 5,720,004 | 6,222,074 | 6,773,423 | 8,784,768 |
| 経常利益 (千円) | 2,032,698 | 1,372,019 | 2,014,857 | 2,038,569 | 2,563,063 |
| 当期純利益 (千円) | 1,402,818 | 927,459 | 1,383,345 | 1,396,847 | 1,753,399 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,500,000 | 1,500,000 | 1,500,000 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 15,560 | 15,560 | 15,560 | 15,560 | 15,560 |
| 純資産額 (千円) | 10,827,390 | 10,961,302 | 11,913,096 | 12,232,470 | 13,265,283 |
| 総資産額 (千円) | 12,187,616 | 11,967,714 | 13,434,435 | 13,810,919 | 15,605,815 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 743.57 | 763.35 | 839.69 | 876.29 | 948.81 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 37.0 (18.0) | 30.0 (15.0) | 37.0 (16.0) | 43.0 (18.0) | 51.0 (24.0) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 95.81 | 64.29 | 97.64 | 99.35 | 125.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 95.59 | 64.14 | 97.01 | 99.11 | 125.52 |
| 自己資本比率 (%) | 88.6 | 91.3 | 88.4 | 88.3 | 84.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 13.4 | 8.5 | 12.1 | 11.6 | 13.8 |
| 株価収益率 (倍) | 16.3 | 15.1 | 12.2 | 14.5 | 13.3 |
| 配当性向 (%) | 38.6 | 46.7 | 37.9 | 43.3 | 40.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,389,347 | 706,447 | 1,687,912 | 1,486,992 | 2,277,250 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 338,760 | 27,719 | 398,210 | 1,424,793 | 675,343 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 816,427 | 752,338 | 684,929 | 793,087 | 682,457 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,663,088 | 2,589,478 | 3,194,251 | 2,463,363 | 3,382,812 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 260 (7) | 266 (10) | 249 (6) | 276 (7) | 324 (12) |
| 株主総利回り (%) | 107.7 | 69.8 | 87.1 | 106.9 | 125.9 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (105.4) | (103.6) | (134.7) | (135.2) | (162.8) |
| 最高株価 (円) | 1,620 | 2,475 | 1,667 | 1,474 | 2,117 |
| 最低株価 (円) | 1,057 | 880 | 971 | 836 | 1,297 |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 株主総利回りの比較指標は、TOPIX各年度10月末から算定した株主総利回りを記載しております。また、最高株価・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1976年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、1977年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。学情は、1981年に就職情報事業を開始して以降、若手社会人や学生など、これからの時代を担う世代と、企業の価値あるマッチングを支援してきました。日本初の合同企業セミナー「就職博」を初開催するなど、「お客様の「困った」をどうビジネスで解決するか。」の精神で、固定概念にとらわれない新たなサービスの展開を追求し、次世代の活躍をサポートすることを通して、企業の成長、ひいては日本経済の活力向上に貢献しています。

設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

| 年 月 | 沿 革 |
|----------|--|
| 1977年11月 | 大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立 |
| 1981年11月 | 「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出 |
| 1983年3月 | 就職情報事業に朝日放送株式会社（現 朝日放送グループホールディングス株式会社）より後援を得る |
| 1987年11月 | SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始 |
| 1989年8月 | 東京都中央区に東京支社開設 |
| 1990年10月 | 名古屋市中区に名古屋支社開設 |
| 1991年11月 | 学生就職情報センターを株式会社に組織変更 |
| 1991年12月 | 東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする |
| 1994年4月 | 大阪市西区に本社ビル建設、本社移転 |
| 1995年12月 | インターネット就職情報サイト「G-WAVE（現商品名：あさがくナビ（朝日学情ナビ）」） 発信、インターネット事業へ進出 |
| 1996年7月 | 大阪営業本部を大阪市北区に移転 |
| 1996年7月 | 中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出 |
| 1996年7月 | 東京本部を東京都中央区に移転 |
| 1998年11月 | 通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者として認定 |
| 1999年4月 | インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始 |
| 1999年7月 | 労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得 |
| 2000年4月 | 株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更 |
| 2001年9月 | 株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け |
| 2002年5月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 2002年8月 | 厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得 |
| 2002年8月 | 大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転 |
| 2003年11月 | 東京都千代田区に東京本部を移転 |
| 2004年7月 | 京都市下京区に京都支社を開設 |
| 2004年11月 | 20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」発信開始 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2005年9月 | 東京証券取引所第二部に株式を上場 |
| 2006年10月 | 東京証券取引所第一部に株式を上場 |
| 2006年10月 | ジャスダック証券取引所への上場を廃止 |
| 2010年4月 | 東京都港区赤坂に東京本部を移転 |
| 2011年7月 | 一般社団法人 日本経済団体連合会へ入会 |
| 2012年10月 | 公益社団法人 全国求人情報協会へ入会 |
| 2013年1月 | (株)朝日新聞社・(株)朝日学生新聞社と資本業務提携 |
| 2013年11月 | 福岡市博多区に福岡営業所を開設 |
| 2014年3月 | 東京都港区虎ノ門に東京本部を移転 |
| 2016年11月 | 東京都中央区銀座に東京本部を移転 |
| 2017年1月 | 東京本部を東京本社に改称、東京・大阪の二本社制導入 |
| 2017年11月 | 福岡営業所を福岡支店に改称 |
| 2019年6月 | グローバル人材の就職・採用を支援する新サービス「Japan Jobs」開始 |
| 2019年10月 | 人事担当者のためのポータルサイト「人事の図書館」配信開始 |
| 2020年6月 | 少人数制マッチングイベント「就活・転職サポートmeeting」初開催 |

| 年 月 | 沿 革 |
|-----------|---|
| 2020年 6 月 | リアルタイムで企業と交流できるオンライン合同企業セミナー「あさがくナビWebinar」初開催 |
| 2020年 9 月 | “ 職場体感型 ” 採用動画「JobTube」サービス開始 |
| 2020年10月 | 大阪府と連携し「OSAKA求職者支援コンソーシアム」に参画 |
| 2021年 5 月 | 東京本社にセールスマーケティング本部を新設 |
| 2021年 7 月 | 東京都千代田区有楽町に東京本社を移転 「20代の働き方研究所 produced by Re就活」配信開始 |
| 2022年 1 月 | 創業者・中井清和 代表取締役会長 就任 中井大志 代表取締役社長 就任 本店登記を東京都千代田区へ変更 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2022年11月 | 福岡支店を福岡支社に改称 |
| 2023年 5 月 | 20代ITエンジニア経験者向け転職サイト「Re就活テック」配信開始 |

3【事業の内容】

当社は、大学・短大新卒者並びに第二新卒者及び20代の転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して「中途採用集合品」「新卒採用集合品」「新卒採用個別品」の3品目があります。近年、企業の経験者採用（中途採用強化）の流れや、転職を通じてキャリアを形成していくことへの関心が高まっていることを受け、当社では「中途採用集合品」でのサービス提供を強化しています。

当社の主な商品は、以下の通りであります。

| 主な商品名 | サービス内容 | 商品分類 |
|-----------------|---------------------------|---------|
| Re就活 | 20代向け転職情報サイト | 中途採用商品 |
| Re就活テック | 20代ITエンジニア経験者向け転職情報サイト | |
| Re就活エージェント | 人材紹介 | |
| イベント(転職博・就職博など) | 合同企業セミナー | 新卒採用商品 |
| あさがくナビ | 学生向け就職情報サイト | |
| 新卒個別品 | 採用広報ツールの制作などオーダーメイドでの採用支援 | 新卒採用個別品 |
| ソーシャルソリューション | 官公庁・地方公共団体の事業を受託 | |

中途採用商品

20代向けのインターネット転職情報サイト「Re就活」や、20代ITエンジニア経験者向け転職情報サイト「Re就活テック」、合同企業セミナー「転職博」、エージェントサービス「Re就活エージェント」により、ポテンシャルのある20代・若手即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

新卒採用商品

インターネット就職情報サイト「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」、合同企業セミナー「就職博」などを通じて、企業と学生のマッチング・出会いを創出しています。

新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。その他にも、各省庁や地方自治体等公的機関が行う雇用対策事業を受託し、当社が実施するという案件も手がけております。

事業系統図は、下記の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年10月31日現在

| 部門の名称 | 従業員数(人) |
|-------|----------|
| 営業部門 | 300 (6) |
| 制作部門 | 7 (2) |
| 管理部門 | 17 (4) |
| 合計 | 324 (12) |

2023年10月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|----------|--------|--------|-----------|
| 324 (12) | 30歳8ヵ月 | 6年6ヵ月 | 5,426,606 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

| 当事業年度 | | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|---------------|-----------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. 2. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3. 4. | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 5. | | |
| | | 全労働者 | うち 正規雇用労働者 | うち パート・有期労働者 |
| 7.6 | 11.1 | 67.4 | 66.9 | 74.6 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 管理職に占める女性労働者の割合は7.6%となっておりますが、管理職候補者(管理職登用の候補者となる、課長代理・係長級社員)に占める女性労働者の割合は33.3%となっております。当社では「適正な抜擢」を基本としており、年齢やジェンダーに関わらず能力や実績に応じて、管理職に登用しています。女性の活躍を多面的に支援しつつ、適切なタイミングでの登用を進めていきたいと考えております。
- (注) 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- (注) 4. 出産前後に必要な休暇については、収入の減少を避けるために従業員が有給休暇取得を選択することが多く、男性の育児休業取得率は11.1%となっております。当社では男性の持続的な育児参加が可能な環境整備を重視しており、有給休暇取得奨励や半日単位での有給休暇取得制度を設けています。
- (注) 5. 当社では多様な働き方を認めており、特に時短勤務、または役割や担当職務を限定した働き方を選択する従業員が増えています。時短勤務、または役割や担当職務を限定した働き方の希望者は女性従業員の方が多く、それが賃金差の要因のひとつとなっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「つくるのは、未来の選択肢」をパーパスに、これからを担う世代の「キャリアの起点」を支援しています。終身雇用が当たり前ではなくなり、転職を通じてキャリア形成を図る働き手も増加傾向です。実際に働く中で見てきた自身の強みや関心を踏まえて転職をする「初めての転職」すなわち「セカンドキャリア」がキャリア形成において重要な意味を持つと捉えております。希望する「セカンドキャリア」を実現することが、自身の可能性をひらき、強みや個性を活かして社会に参画すること、自己効力感や幸福感の実感に繋がっていくと考えています。

若手社会人や学生に、“未来の選択肢”を示すことで、これからの時代を担う世代が自身のありたい姿を描き、能力やスキルを活かして活躍することを応援いたします。次世代の活躍をサポートすることを通して、企業の成長、ひいては日本経済の活力向上に貢献してまいります。

(2)目標とする経営指針

中期経営計画(2024年10月期～2026年10月期)実現のために、事業の発展を通して、経常利益を中心に各段階利益の向上に努めて、企業価値の向上を目指してまいります。また、経験者採用(中途採用)市場での成長強化を重点施策としており、経験者採用領域で年率30%の売上成長を目標に事業運営を行ってまいります。具体的には次の戦略により、これら目標達の実現を目指します。

人的資本・人員拡大

2026年10月期に従業員500人体制とすることを目標しております。専門人材の採用を含めた人員拡大と、デジタルを活用した生産性の向上の両軸で成長を目指します。

生産性向上

マーケティング・営業プロセスの分業・連携を強化し、生産性・専門性の向上を図ります。利用企業の拡大と、利用企業の継続率ならびに複数サービス利用率を高め売上拡大を図ります。

新規事業開発

採用需要の増加が見込まれる領域で、Re就活ブランドを活かして、業界または職種に特化したサービスの開発を強化してまいります。需要が拡大する領域でのマッチングを通じて、社会課題の解決と収益の拡大の両立を目指します。

(3)経営環境

国内人材ビジネスの市場環境は、構造的な人手不足により、特に若手の人材需要が拡大しています。終身雇用が当たり前ではなくなり、働き手自身が主体的にキャリアを形成していく機運が高まるなか、雇用の流動性が高まり、転職市場はさらに拡大していくと予想されます。特に若い世代は転職を通じたキャリア形成への関心が高く、総務省の「令和3年 労働力調査年報」によると、25～34歳の5人に1人が転職を希望しています。20代のうちに転職を経験する働き手が増加し、就職(ファーストキャリア)の数年以内に経験する「初めての転職」、すなわち「セカンドキャリア」の市場が拡大していくと予想しています。

働き手の転職意向が高まるなか、企業の採用需要も更に拡大していくと考えています。多くの企業が「人材確保」を企業経営上の重点課題と定めており、人材ビジネス市場は拡大していくと見通しております。不安定な世界情勢の影響による資源価格の高騰や、金融政策などによる欧米の景気後退懸念が国内にもたらす影響を注視すべき状況は継続しながらも、人材需要は今後も拡大していくと考えられます。

(4)経営上対処すべき課題

経験者採用領域の基幹サービスの成長強化

転職を通じて希望するキャリアを実現しようとする機運が高まっており、雇用の流動化は更に加速していくと予想しています。そのような環境の中、経験者採用領域の基幹サービス「Re就活」の成長を強化していくことが、経営上の重要事項であると認識しています。今後もサービスを提供する求職者・企業双方を拡大するために、積極的な広告宣伝投資で認知度の向上を図るとともに、営業プロセスの分業化・専門性の進化により営業強化を図ってまいります。

個人情報保護体制の継続的な強化

安心して利用できるサービスを提供し続けるために、個人情報の保護と適切な取り扱いが経営上の重点課題であると認識しております。個人情報の保護に関する従業員への教育・研修に取り組み、全社で取り組みを継続強化していきます。

組織体制の強化

2026年10月期に従業員500人体制とすることを目指している当社にとって、組織体制の強化は重点課題であります。自社メディア「Re就活」等を通じた採用を強化するとともに、適正な配置・多様な人材が活躍できる環境整備に継続的に取り組み、事業成長に貢献する人材の定着を促進しています。事業拡大に伴い、組織マネジメントや事業マネジメントの重要ポジションの増加が予想されるため、マネジメント候補者の育成にも取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。当社は、パーパス「つくるのは、未来の選択肢」ならびに、基本理念・経営理念に基づく経営を行っています。これからを担う世代に豊かな選択肢を示すためには、持続可能な社会の実現が不可欠だと認識し、サステナビリティに関する課題に、積極的に取り組んでいく方針です。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する課題への対応は、重要な経営課題であると認識しております。当社ではサステナビリティに関する課題は、コーポレート本部担当取締役が掌握し、経営会議において方針立案・企画のうえ、取締役会に付議・報告される体制をとっています。経営会議ならびに取締役会で決定した事項は、コーポレート本部担当取締役ならびにコーポレート本部担当マネージャーが中心に取りまとめ、社内の各部門と連携し推進しております。基本的な方針として、コンプライアンスガイドライン、情報セキュリティ基本方針を策定し、事業活動の持続的な成長に取り組んでいます。また、ステークホルダーとの対話を通じて、当社が期待されている役割を理解するとともに、適切な協業を推進し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指す方針です。

適正な業務執行のための体制を整備し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、並びに経営陣に対する監視により不正を防止し、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と定め、適正な企業統治を図っております。当社のコーポレートガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」ならびに、「コーポレートガバナンスに関する報告書」

(<https://company.gakujou.ne.jp/ir/management/governance/>)に記載の通りであります。

(2)戦略

当社は、「つくるのは、未来の選択肢」をパーパスに、これからを担う世代の「キャリアの起点」を支援しています。終身雇用が当たり前ではなくなり、転職を通じてキャリア形成を図る働き手も増加の傾向です。実際に働く中で見えてきた自身の強みや関心を踏まえて転職をする「初めての転職」すなわち「セカンドキャリア」がキャリア形成において重要な意味を持つと捉えております。20代の「セカンドキャリア」を支援し、雇用における社会課題の解決と収益拡大の両立を図るべく、経験者採用市場で年率30%の売上成長を図る計画です。また、事業規模を拡大していくため、人員拡大を図り、2026年10月期には500人体制にすることを計画しております。当社の成長戦略を実現し、持続可能な成長を可能にするために、強化すべき課題は何かを特定し、適切な経営資源の配分に取り組んでいます。当社の持続可能な成長に必要な取り組みのうち、特に強化すべき課題は以下の通りであります。

人的資本

当社の成長の源泉は「人的資本」です。経営目標の達成のためには、「誠心誠意」「共歓共苦」の理念に共感し、働き手と企業、社会の未来への貢献を志す従業員一人ひとりが、能力や個性を発揮し、自律的にキャリアを形成できることが不可欠です。働き手のキャリアの充実を支援するためには、その支援を担う当社の従業員が「自身のキャリア」に納得度と満足度を持っていることが重要だと考えています。人員拡大と「人的創造性」の向上の両軸で成長を実現するべく、適正な「採用」「育成」「配置・評価」を推進し、多様性の進化とエンゲージメントの強化を図っております。

[人材育成方針及び社内環境整備方針]

議論のプロセスを豊かにし、ユーザーに支持されるサービス提供、イノベーションを推進するため、人材の多様性が重要であると認識し、多様な価値観、ならびに経験を持つ人材を積極的に採用するとともに、教育・育成プログラム・研修を通じて、希望するキャリアの実現を支援しています。キャリア形成において核となる能力やスキルを、座学だけでなく実践できる機会を提供しています。事業開発、マネジメントなどの一部の権限を委譲し、実務を通じて能力開発・スキル習得ができる環境を整理しています。また事業拡大を見据えて、幹部候補・管理職候補となる人材の育成を強化しています。

教育プログラム・研修例（一部）

| | |
|-------|-----------------------------|
| 全社員対象 | 個人情報保護研修 |
| | コンプライアンス研修 |
| | D X活用スキル習得プログラム |
| 階層別 | 全社選抜型経営人材育成プログラム |
| | 新任MGプログラム |
| | マネジメント能力開発プログラム（幹部コース） |
| | マネジメント能力開発プログラム（リーダーコース） |
| | コーチングスキル開発プログラム |
| | 事業開発スキル育成プログラム |
| | リーダースキル開発プログラム |
| | インストラクタープログラム |
| | 昇進昇格者研修 |
| | （若手社員対象）フォローアップ研修 |
| | （若手社員対象）営業スタンス研修 |
| | （経験者採用社員対象）入社時研修 |
| | （経験者採用社員対象）フォローアップ研修 |
| | （新入社員対象）入社時研修 |
| | （新入社員対象）フォローアップ研修 |
| | （新入社員・若手社員対象）ビジネススキル習得プログラム |
| 職種別 | データ活用プログラム |
| | D X開発スキル習得プログラム |
| | セールススキル開発プログラム |
| | マーケティングスキル開発プログラム |
| | クリエイティブスキル開発プログラム |
| 交流型 | 拠点間交流プログラム |
| | 人事交流プログラム（ユーザー理解） |
| | 人事交流プログラム（マーケット理解） |
| ワーク型 | Digital Knowledge Workshop |

〔人材登用に関する方針（管理職の多様性について）〕

人員拡大により、組織マネジメントのポジションが増加している他、新規事業や新サービスの開発により、事業マネジメントのポジションも増加しています。管理職の多様性は、イノベーションの推進や、求職者・企業から支持されるサービス提供強化に不可欠であり、経営における重要指標だと捉えています。多様な視点で議論し、意思決定のプロセスを豊かにするため、若手や女性、経験者採用入社者など多様な人材を重要ポジションに登用する他、人材登用を見据えた能力開発を積極的に行っています。

社会資本

求職者と企業のマッチングを支援するサービスを提供する当社にとって、求職者・企業双方からの信頼が持続可能な成長には不可欠だと認識しております。

個人情報の保護

安心して利用できるサービスを提供し続けるために、個人情報保護への取り組みを重点課題と位置付け、全社で取り組みを継続強化しています。個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、高度な管理体制を維持しています。個人情報の適切な取り扱いに関する研修を毎年実施し、全従業員に受講を義務付けております。

求人情報の信頼性

求職者に正確な情報を提供することを目的に、求人広告掲載基準を設け、信頼できる確かな情報の発信に取り組んでいます。公益財団法人全国求人情報協会のガイドラインを遵守したサービス提供を行うとともに、教育研修を通じて、全従業員が求人広告取扱者の資格を取得しています。また当社は、特定募集情報等提供事業者に登録されております。

知的資本

求職者と企業のマッチングを支援するサービスを提供する当社にとって、求職者・企業双方からの信頼が持続可能な成長には不可欠だと認識しております。

新たなソリューションを提案できるノウハウ・体制

働き手並びに企業の課題を捉え、転職活動や採用活動の新たなスタイルを提案することが不可欠だと考えております。ビジネス環境やトレンドの変化が速く激しい時代において、変化を的確に捉え新たなソリューションを提案・提供することは不可欠です。迅速かつ効果的に、ソリューションを提供するため、当社では顧客の声に耳を傾け、寄せられた声をサービス開発に活かす体制を構築しています。

雇用における課題、働き手の仕事観に関する調査・研究データ

「働く」「仕事」に関する価値観は多様になり、働き手そして企業が、自身で選択することが必要になっています。転職・就職情報事業を担う当社は、仕事選びにおける価値観の変化や、採用マーケットの現状を社会に伝える責任があると考え、雇用における課題、働き手の関心を調査・研究し、広く世の中に発信しています。

(3)リスク管理

当社は、リスクや機会に機動的に対応できるよう、重要リスクならびに重要機会を特定し、対応策の立案・実施・評価および改善を継続して行っております。サステナビリティに関するリスクは、コーポレート本部担当取締役が掌握し、経営会議において方針立案のうえ、取締役会に付議・報告される体制をとっています。経営会議ならびに取締役会で決定した事項は、コーポレート本部担当取締役ならびにコーポレート本部担当マネージャーが中心に取りまとめ、社内の各部門と連携し推進しております。

(4)指標及び目標

人的資本

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、[人材育成方針及び社内環境整備方針][人材登用に関する方針]において、次の指標を用いております。一方、能力や成果に応じた“適正な抜擢”を基本とする当社は、女性管理職比率など個別の数値目標の開示は行っておりません。人材の多様性に関する指標は経営レベルでモニタリングを継続し、適切なタイミングでの抜擢を推進してまいります。

[指標]

| 指標 | 目標(2023年10月期) | 実績(2023年10月期) |
|-----------------|---------------|---------------|
| 管理職に占める女性労働者の比率 | 非開示 | 7.6% |
| 管理職に占める経験者採用の比率 | 非開示 | 16.9% |

社会資本・知的資本

社会資本・知的資本に関する開示指標は、現時点では設けておりません。

3【事業等のリスク】

当社の事業展開において、リスク要因として、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない項目についても、投資判断または当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項についても、投資家および株主への積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、リスクの発生可能性を認識した上で、発生を回避する他、発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項に記載の内容を慎重に検討した上で行う必要があると考えております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクを全て網羅するものではありません。

(特に重要な影響を及ぼす可能性がある事項)

(1) 景気の変動と雇用情勢について

当社の事業は、景気動向による雇用情勢の影響を受けやすく、当社の想定を超える景気後退や経済環境の変化が発生した際は、当社の業績に影響を与えるリスクがあると考えております。当社はリスクを低減するため、国内外の経済動向を注視するとともに、取引企業の多角化を進めております。構造的な人手不足により、景気動向による雇用情勢への影響は減少傾向ではありますが、世界的な金融危機など、経済環境に大きな変化があった際は、企業の採用人数ならびに採用予算の縮小が発生し、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社は、事業の性格上、転職・就職活動を行う若手社会人・学生の氏名や住所、メールアドレスなどの個人情報の収集を必要としています。個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用や毀損などのトラブルの発生は、当社の業績及び社会的信用に重大な影響をもたらすリスクであると考えております。

当社は、個人情報の保護・適切な管理は、経営上の最重要課題であると捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限を明確にし、個人情報保護・管理・運用に関する社内規程を制定しております。また、従業員を対象にした社内研修を実施し、個人情報保護法などの法令・規制を遵守するとともに、情報セキュリティに関する対策を講じております。経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を1998年より受けております。当社は就職メディアを運営する企業において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう個人情報の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、細心の注意を払い、個人情報の保護・適切な管理を行っておりますが、何らかの理由により、個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客・ユーザーからの信頼の失墜やブランド・イメージの著しい悪化により、当社の事業展開ならびに業績に影響をもたらす可能性があります。

(3) パンデミックについて

新型コロナウイルス感染症は、感染対策の定着やワクチン接種の進展等もあり、徐々に社会経済活動も戻りつつあります。しかしながら、完全に収束する時期など予測困難であります。今後、更なる感染拡大や新たな感染症によるパンデミックが起こった場合、当該影響により、得意先の業績低迷による採用予算の縮小などにより、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、イベント（転職博・就職博など）は、求職者や学生、企業が一堂に会し対面での面談を行うという特性上、パンデミックにより厳しい行動制限措置が取られた場合、開催中止や、一定の制約下での開催を余儀なくされ、売上高の減少をまねくリスクがあります。そのため、「Re就活」や「あさがくナビ」などWebメディアでのサービス提供を強化するとともに、オンライン合同企業セミナーや職場体感型の採用動画などサービスの拡充を図っております。

就職・転職情報の提供は、パンデミック発生時も途絶えさせることができない重要な社会インフラであると認識し、情報提供体制の維持ならびに、情報提供チャンネルの多角化への対策を講じておりますが、パンデミックが発生すると当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

なお、当事業年度の新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要（1）財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

(4) 大規模自然災害、ネットワーク障害について

当社は「Re就活」や「あさがくナビ」等Webメディア関連のサービスを提供しています。地震、台風、洪水等の自然災害に起因する電力供給の停止や、通信障害等によりネットワークが切断された場合、Webメディアのサービス提供が一時中断される可能性があります。また、何らかの原因で一時的に負荷が過重し当社サービスの作動不能に陥る可能性があります。リスクの発生可能性や、回避困難度、リスク発生時の影響範囲等を検証し、バックアップ体制の整備や情報セキュリティ体制の強化など必要な対策を講じておりますが、大規模な自然災害や通信障害など回避困難なネットワーク障害が発生した場合、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(5) 成長投資・新規事業開発について

当社は、2024年10月期から2026年10月期を「投資期」と位置づけています。成長投資、新規事業開発の実施に当たっては、リスクを軽減するために必要な情報収集や様々な検証を行ってまいります。新規事業開発が想定したスケジュールで進まない可能性や、追加的な投資が発生する可能性、投資効果として見込んでいた収益の確保に至らない可能性があります。成長投資や新規事業開発において、当初の計画とは異なる事態が発生した場合には、当社の事業展開ならびに業績に影響をもたらすリスクがあります。

(重要なリスクについて)

(1) 人口構造の変化・多様な働き方の進化について

当社は、主として20代社会人ならびに学生等、若手人材採用を中心としたサービス提供である就職情報事業を行っており、当該事業の当事業年度における売上高は97.1%を占めています。当社は採用企業から、求人広告掲載料やイベント出展料などの費用を受領するビジネスモデルのため、採用難易度の上昇をもたらす若手人材の減少は事業拡大の機会となるものの、需給のバランスが極端に不均衡になった場合、当社の事業活動や業績に影響をもたらす可能性があります。

また近年、フリーランスや副業・兼業など多様な働き方が緩やかに拡大の傾向です。正社員以外の雇用・就業形態を選択する企業・働き手が増加すると、相対的に正社員雇用の割合が減少し、当社の事業活動や業績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、中でも新卒採用向けの商品については、企業の新卒者の採用活動が活発に行われる時期に売上が集中するため、基本的に当社の売上高は下半期に偏重する傾向があります。将来的に採用活動の時期が変更になれば、当社の売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

2024年10月期から2026年10月期の3カ年で、経験者採用領域の成長を強化していく方針のため、業績の季節的変動は徐々に緩やかになることを見込んでいますが、売上高に占める経験者採用サービスの比率が拡大する過程において、売上高の偏重時期がこれまでとは異なる傾向となる可能性があります。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

| | 第45期 自 2021年11月1日 至 2022年10月31日 | | | 第46期 自 2022年11月1日 至 2023年10月31日 | | |
|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------|
| | 上半期 | 下半期 | 通期 | 上半期 | 下半期 | 通期 |
| 売上高(千円) | 2,161,897 | 4,611,525 | 6,773,423 | 3,217,390 | 5,567,377 | 8,784,768 |
| 構成比(%) | 31.9 | 68.1 | 100.0 | 36.6 | 63.4 | 100.0 |
| 売上総利益(千円) | 1,194,633 | 3,311,638 | 4,506,272 | 2,031,604 | 3,836,350 | 5,867,954 |
| 構成比(%) | 26.5 | 73.5 | 100.0 | 34.6 | 65.4 | 100.0 |
| 営業利益(千円) | 128,710 | 1,750,439 | 1,621,729 | 454,845 | 1,855,641 | 2,310,487 |
| 構成比(%) | 7.9 | 107.9 | 100.0 | 19.7 | 80.3 | 100.0 |
| 経常利益(千円) | 64,353 | 1,974,216 | 2,038,569 | 574,567 | 1,988,496 | 2,563,063 |
| 構成比(%) | 3.2 | 96.8 | 100.0 | 22.4 | 77.6 | 100.0 |

(3) 法的規制等について

(1) 規制強化について

被雇用者保護の観点から、求人メディアなど転職・就職情報の提供に関する規制が強化される可能性があります。法的規制が当社の事業活動に大きな影響を及ぼした事実はありませんが、関係法規の改廃や新たな法的規制の追加等に関する情報を的確に入手し、対応していくことが必要であると認識しています。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - ユ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は2026年6月30日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は2025年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業が影響を受ける可能性があります。

(3) 政府要請の「就職・採用活動日程に関する考え方」の変更について

「就活スケジュール」の変更は事業を行っていく上で考慮すべき事項であると考えております。一般社団法人日本経済団体連合会がこれまで示してきた「採用選考に関する指針」を2021年春入社の学生対象分から廃止することを決めたものの、何らかのルールが必要であろうという大学・企業双方の認識を受け、政府が、「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」において新卒採用活動のあり方を協議していくことになりました。現状では、企業・大学・学生への混乱を避けるため、2025年春入社の学生の就職活動についても、会社説明会などの解禁が3月1日、選考の開始が6月1日という現行のルールと同じ内容で経済団体・業界団体に遵守等が要請されることが決まっております。

また、当社を含む就職情報事業主要企業が加盟する「公益社団法人 全国求人情報協会」を通して、関係省庁や大学就職関係担当者等との意見交換等を通年で行っており、加盟各社は上記の指針や政府方針等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 公的案件の受託について

当社では、2009年10月期より、経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局をはじめとする公的機関や地方自治体から、被雇用者を支援する雇用対策事業や、企業を支援する採用支援事業を受託しております。これらの雇用対策事業や採用支援事業については、国の政策等に少なからず影響を受け公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2022年11月1日～2023年10月31日）における国内人材ビジネス市場は、構造的な人手不足により、特に若手の人材需要が拡大しています。また2023年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、インバウンドの増加など小売業、旅行・観光業の急激な回復が見られます。不安定な世界情勢や、資源価格の高騰に端を発する物価上昇、欧米の金融政策などによる景気後退懸念が国内にもたらす影響を注視すべき状況が続いていますが、総じて人材の流動性、それに伴う人材需要は、特に若手人材を中心に今後も拡大していくと見通しています。

このような市場環境において、当社におきましては、20代向け転職サイト「Re就活」が、「20代が選ぶ20代向け転職サイト」5年連続No.1を獲得するなど、20代から支持されていることが奏功し、拡大する若手人材採用ニーズを的確にとらえ、好調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ17億94百万円増加し、156億5百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ7億62百万円増加し、23億40百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ10億32百万円増加し、132億65百万円となりました。

経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高87億84百万円（前期比129.7%）、営業利益23億10百万円（前期比142.5%）、経常利益25億63百万円（前期比125.7%）、当期純利益17億53百万円（前期比125.5%）となりました。

主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当事業年度における経験者採用（中途採用）市場では、生産年齢人口の減少により人材需要が拡大していることに加え、旅行・観光業や飲食サービス業などを中心としたインバウンド需要の急回復、DX化の更なる加速によるIT人材の需要拡大など、幅広い業界で若手人材採用ニーズが高止まりしています。また、若い世代を中心に、「転職を通じてキャリアを形成すること」「20代で転職に挑戦すること」への関心が高まり、雇用の流動化が進んでいます。当社の基幹Webメディアである「Re就活」は、企業のリアル（雰囲気や社員の声）を伝える動画や、選考前に相互理解を深める「カジュアル面談」機能を投入するなど、20代が情報収集しやすいサービスに日々アップデートを行っていることが支持され、新規会員登録者数は2022年11月以降、12か月連続で前年を上回りました。登録者数の増加は、求人企業の応募数増加につながり、効果が更に向上しました。その結果、「Re就活」の売上高は18億83百万円（前期比143.9%）となりました。

また、基幹Webメディア「Re就活」の登録者数の増加は、合同企業セミナー「転職博」や、エージェントサービス「Re就活エージェント」、ITエンジニア経験者採用特化サイト「Re就活テック」の効果性向上に波及しています。多くのメディアを通して、求職者と企業のより良いマッチングを創出し、「採用」という成果を実感いただくことで、さらに引き合いが増加するという好循環サイクルに入ることができています。

新卒採用市場では、2024年3月卒業予定学生の採用ニーズは依然として高く、学生が優位な売り手市場が続いています。そのような中、2025年3月卒業予定者から、インターンシップと採用の連携が可能になるなど、学生、企業ともに早期化の動きが加速しています。新卒採用サイト「あさがくナビ」においても、インターンシップやオープン・カンパニー広報のための掲載が増加しています。「あさがくナビ」は、2年連続でオリコン顧客満足度(R)調査 学生満足度No.1（2022年～2023年 オリコン顧客満足度(R)調査 逆求人型就活サービス 就活支援コンテンツ 第1位）を獲得しました。就活支援コンテンツなど学生に役立つ情報の発信を強化している他、動画コンテンツやダイレクトスカウト機能を拡充させたことが奏功し、学生、企業の価値あるマッチングを実現しています。その結果、「あさがくナビ」の売上高は17億48百万円（前期比125.2%）となりました。

「イベント（転職博・就職博など）」に関しましては、2023年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し人流が回復していることや、採用難易度が更に高まっていることを受け、リアルイベントで直接面談したいというニーズが拡大しました。ニーズに対応するべく、会場の拡張や出展枠を増やした結果、売上高は26億10百万円（前期比135.0%）となりました。

「エージェント（人材紹介）」に関しましては、採用難易度が上がる中、求人広告と人材紹介を併用し様々なチャネルから採用したいというニーズが高まっています。当社ではかねてより、キャリアアドバイザーを増員している効果や、前述のとおり好調な「Re就活」の相乗効果が掛け合わせり、売上高は6億39百万円（前期比160.7%）となりました。

以上の結果、当事業年度における就職情報事業全体の売上高は85億26百万円（前期比130.9%）となりました。

引き続き、当社では、「20代通年採用」支援のプラットフォームである「Re就活」「あさがくナビ」を中心としたWeb関連商品の成長強化を図るとともに、「テクノロジーを駆使したリアルの追求」をテーマに新規事業・新

商品への積極的なチャレンジも継続します。特に経験者採用（中途採用）市場の事業を強化し、多様化する企業の採用ニーズに応じていきます。若手求職者、企業双方から支持されるメディアを展開し、更なる業績拡大を実現してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて9億19百万円増加し、33億82百万円となりました（前期比137.3%）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は22億77百万円（前期比153.1%）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が生じたことによる資金の増加25億63百万円、法人税等の支払による資金の減少6億41百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は6億75百万円（前期比47.4%）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出14億22百万円及び売却による収入9億50百万円及び償還による収入2億円、無形固定資産の取得による支出2億2百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は6億82百万円（前期比86.1%）となりました。

これは主に、配当金の支払による支出6億82百万円によるものです。

販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類 | 当事業年度 | |
|---------------|---------------------------------|-----------|
| | （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） | 前事業年度比（%） |
| 就職情報事業（千円） | 8,526,480 | 130.9 |
| 新卒採用集合品（千円） | 4,358,389 | 130.9 |
| （就職博）（千円） | (2,610,200) | (135.0) |
| （あさがくナビ）（千円） | (1,748,189) | (125.2) |
| 新卒採用個別品（千円） | 1,594,338 | 108.0 |
| 中途採用商品（千円） | 2,573,752 | 150.8 |
| （Re就活）（千円） | (1,883,439) | (143.9) |
| （人材紹介）（千円） | (639,976) | (160.7) |
| （Re就活テック）（千円） | (50,336) | - |
| その他（千円） | 258,287 | 99.0 |
| 合計（千円） | 8,784,768 | 129.7 |

（注）（ ）内の数値は内数を記載しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容は次のとおりであります。なお、記載内容における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ4億9百万円増加し、66億26百万円となりました。これは主に、有価証券の増加2億円、売掛金及び契約資産の増加1億70百万円、その他流動資産の増加60百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ13億85百万円増加し、89億79百万円となりました。これは主に、長期預金の増加10億円、ソフトウェアの増加1億48百万円、差入保証金の増加1億40百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ7億62百万円増加し、21億4百万円となりました。これは主に、未払金の増加2億72百万円、未払法人税等の増加2億16百万円、未払消費税等の増加1億5百万円、契約負債の増加68百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ著しい増減がなく、2億36百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ10億32百万円増加し、132億65百万円となりました。これは主に、当期純利益17億53百万円、配当金の支払い6億82百万円、自己株式の処分による自己株式の減少42百万円、その他有価証券評価差額金の減少77百万円があったことによるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、87億84百万円となりました(前期比129.7%)。これは主に、就職情報事業の売上高の増加があったことによるものです。2023年5月に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染症法上の分類が5類に移行し、インバウンドの増加など小売業、旅行・観光業の急激な回復が見られました。また、国内人材ビジネス市場は、構造的な人手不足により、特に若手の人材需要が拡大しており、「Re就活」の売上高は18億83百万円(前期比143.9%)、「あさがくナビ」の売上高は17億48百万円(前期比125.2%)、「エージェント(人材紹介)」の売上高は6億39百万円(前期比160.7%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ6億49百万円増加し、29億16百万円となりました(前期比128.7%)。これは主に、就職情報事業に係る売上原価の増加があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ6億72百万円増加し、35億57百万円となりました(前期比123.3%)。これは主に、TVCM等の「Re就活」プロモーションを強化したこと等による販売促進費の増加があったことによるものです。

(営業利益、経常利益、当期純利益)

以上の結果、当事業年度における営業利益は23億10百万円(前期比142.5%)となり、また、当事業年度における経常利益は25億63百万円(前期比125.7%)となりました。これは主に、営業外収益において、有価証券利息1億43百万円、投資有価証券売却益76百万円があったことによるものです。

また、当期純利益は17億53百万円(前期比125.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、現時点において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

[キャッシュ・フローの参考資料]

| | 2021年10月期 | 2022年10月期 | 2023年10月期 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 自己資本比率(%) | 88.4 | 88.3 | 84.9 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 125.1 | 145.1 | 149.4 |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しております。ただし、金融機関との良好な関係を維持することを目的とした場合には、金融機関からの調達を行うこととしております。

なお、当事業年度における借入金の残高はなく、現金及び預金の残高は43億82百万円であり、当面の資金繰りについては問題ないと判断しております。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。また、財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約締結日 | 契約内容 |
|------------|------------|------------|---|
| (株)朝日新聞社 | (株)朝日新聞社 | 2013年1月29日 | 業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有 |
| (株)朝日学生新聞社 | (株)朝日学生新聞社 | 2013年1月29日 | 業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアを中心に総額308百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

2023年10月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 大阪本社 (大阪市北区) | 就職情報事業 | 販売業務・管理 施設 | 276,231 | 526,457 (364.51) | 17,552 | 820,241 | 93 (7) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、89,882千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,240,000 |
| 計 | 50,240,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2023年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年1月31日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 15,560,000 | 15,560,000 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 15,560,000 | 15,560,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、2012年1月20日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを特別決議されたものに基づき、2014年12月8日開催の取締役会、または2016年12月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

(2014年12月8日開催取締役会決議)

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2014年12月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 新株予約権の数 | 100個 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 10,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年1月23日 至 2035年1月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 850 資本組入額 425 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2023年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が2034年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2034年11月1日から2035年1月22日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
(注)3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。

(2016年12月5日開催取締役会決議)

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年12月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 新株予約権の数 | 100個 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 10,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年1月20日 至 2037年1月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 960 資本組入額 480 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2023年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2036年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2036年11月1日から2037年1月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2006年11月1日 (注) | 7,780,000 | 15,560,000 | - | 1,500,000 | - | 817,100 |

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 11 | 13 | 74 | 88 | 26 | 6,037 | 6,249 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 21,741 | 1,054 | 42,631 | 31,216 | 110 | 58,771 | 155,523 | 7,700 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 13.98 | 0.68 | 27.41 | 20.07 | 0.07 | 37.79 | 100.00 | - |

(注) 自己株式1,598,027株は、「個人その他」に15,980単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 株式会社アンビシャス | 堺市南区新櫓尾台1-16-10 | 2,264 | 16.22 |
| 日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,096 | 7.85 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 811 | 5.81 |
| 株式会社朝日新聞社 | 東京都中央区築地5-3-2 | 778 | 5.57 |
| 株式会社朝日学生新聞社 | 東京都中央区築地5-3-2 | 778 | 5.57 |
| LIM JAPAN EVEN T MASTER FUND (常任代理人香港上海銀行東京支 店) | WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1) | 577 | 4.13 |
| 中井 大志 | 堺市南区 | 434 | 3.11 |
| BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC)(常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京 都千代田区丸の内2-7-1) | 434 | 3.11 |
| 学情社員持株会 | 大阪市北区梅田2-5-10 | 423 | 3.03 |
| GOLDMAN, SACH S & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社) | 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1) | 323 | 2.32 |
| 計 | - | 7,920 | 56.73 |

- (注) 1. 株式会社アンビシャスは、当社代表取締役会長中井清和及びその親族の資産管理会社であります。
2. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年10月13日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------|-----------------|------------|------------|
| S M B C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3-3-1 | 445,420 | 2.86 |
| 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門1-17-1 | 646,600 | 4.16 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,598,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,954,300 | 139,543 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 15,560,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 139,543 | - |

【自己株式等】

2023年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社学情 | 東京都千代田区有楽町1-1-3 | 1,598,000 | - | 1,598,000 | 10.27 |
| 計 | - | 1,598,000 | - | 1,598,000 | 10.27 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注)3 | 37,620 | 52,601,100 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,598,027 | - | 1,598,027 | - |

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による処分(株式数23,600株、処分価額39,901,600円)、ストック・オプションの権利行使による処分(株式数14,000株、処分価額12,670,000円)および単元未満株式の買い増し請求による減少(株式数20株、処分価額29,500円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけており、併せて企業価値の最大化や、将来の事業拡大に不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資に必要な内部留保とのバランスも重視しております。そのバランスの上で内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、2023年10月期の年間配当金については1株当たり51円00銭（中間配当24円00銭、期末配当27円00銭）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」、「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいり所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議 | 配当金の総額（千円） | 1株当たりの配当額（円） |
|----------------------|------------|--------------|
| 2023年6月12日 取締役会 | 334,712 | 24 |
| 2024年1月26日 定時株主総会 | 376,973 | 27 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（2024年1月31日現在）取締役6名（うち社外取締役3名）により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（2024年1月31日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をオンライン会議を通じて毎週開催すると共に、毎月1回月間業務報告会議を開催しております。

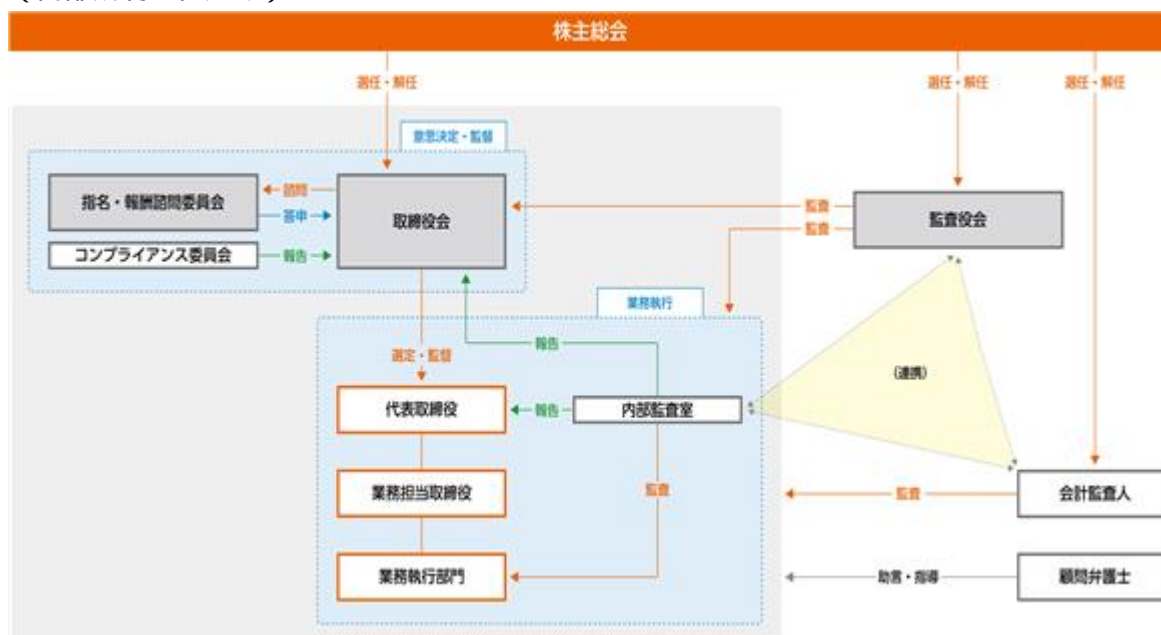
なお、取締役の選任・解任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成しています。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

コーポレート・ガバナンス体制図
(内部統制の仕組み)



内部統制の整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識し、制度・体制を整備する。
 - (1) 取締役・使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、法令等を遵守するのはもとより、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。
 - (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告する。
 - (3) 取締役会には社外取締役及び税理士や弁護士でもある社外監査役も参加し、コンプライアンスガイドライン、取締役会規程、職務権限規程等に基づき、内部統制システムの構築・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査、チェックする。
 - (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、解決のため、弁護士事務所及び外部委託会社への内部通報制度を導入し運用する。
 - (5) コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款や各種規則、取引に関わる契約・約款等その他当社に対する社会的な信頼を確保するために当社の役職員が遵守すべき社会的規範としての倫理を遵守する体制の構築を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会、業務報告会議、その他重要な会議における意思決定に係る情報や、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる状態を維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。
 - (1) 個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項 (JISQ15001) を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得、取締役・使用人への教育・研修及び管理体制を確立する。
 - (2) 重大な危機や緊急事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切に対応する体制をとる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、都度議論・審議を行い、重要事項の決定を行う。

- (2) 各部署の経営数値の進捗状況やその他の情報及び問題点を共有し、速やかに適正な対処・修正を行うため、週1回、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議を開催、そのうち月1回月間業務報告会議を開催、迅速かつ効率的に職務執行を行う体制をとる。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は現在親会社及び子会社等はないが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置する。また当該使用人の人事について、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役・使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程やその内容、職務執行の状況を把握するため、業務報告会議等重要な会議に参加するとともに、各部署への実査及び部署責任者への聞き取り等を行い、稟議書その他重要な文書を閲覧し必要に応じて当社の取締役・使用人にその説明を求めることとする。その場合、取締役・使用人は都度、遅滞なく報告する。
- (2) 当社は、取締役・使用人が法令等の違反行為等当社に著しい損害を与える可能性のある事実について発見した時は、速やかに監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役または監査役会に報告した取締役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を取締役・使用人に周知徹底する。
9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置する。また当該使用人の人事について、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。
9. その他監査役への報告に関する体制
- (1) 代表取締役社長は、監査役とは月1回の取締役会において定期的に意見を交換し、その他監査役と定期的に会合を持つことで対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換する。
- (2) 監査役は内部監査室と緊密に連携し、併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図る。
- (3) 監査役は会計監査人及びコーポレート本部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。
- (4) 当社は、監査役がその職務執行において、当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をした時には、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役会及び任意の指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回、指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会の出席状況 | 指名・報酬諮問委員会の出席状況 |
|---------|-------|-----------|-----------------|
| 代表取締役会長 | 中井 清和 | 全14回中14回 | - |
| 代表取締役社長 | 中井 大志 | 全14回中14回 | 全3回中3回 |
| 取締役 | 乾 真一郎 | 全10回中10回 | - |
| 取締役 | 辻内 章 | 全14回中14回 | 全3回中3回 |
| 取締役 | 笹川 祐子 | 全14回中14回 | 全3回中3回 |
| 取締役 | 外園 周二 | 全10回中10回 | - |
| 常勤監査役 | 村越 誓一 | 全14回中14回 | - |
| 監査役 | 堀 清 | 全14回中14回 | - |
| 監査役 | 前 義信 | 全14回中14回 | - |

(注) 1. 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2. 2023年1月27日をもって常務取締役を退任した片山信人氏は全4回中4回の出席であります。

当事業年度の実績報告会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算及び中間配当に関する事項、組織及び人事などに関する事項、決算や業績に関する事項、社内規程に関する事項、コーポレートガバナンスに関する事項等であります。

当事業年度の指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役選任・解任基準に関する事項、取締役の個人別報酬等の決定方針に関する事項等であります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（3名）及び社外監査役（2名）との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償額を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを1998年11月に取得し、強化に努めております。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様の判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「つくるのは、未来の選択肢」というパーパスを制定し、新しい発想と確かな情報で社会から期待される総合就職情報企業として、仕事を通して社会のお役に立てるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、2021年12月に発表いたしました中期経営企画に基づき、下記3点を重点戦略と位置付けております。

・「20代通年採用」支援のプラットフォームである基幹Webメディアの更なる成長強化を実現する。

・“テクノロジーを駆使したリアルな追求”をテーマに2020年以降に投入した新サービスを飛躍させ、新規事業への積極的なチャレンジも継続する。

・首都圏市場への集中的な資源投下による体制強化を図り、テクノロジーを活用したマーケティング戦略でブランド力とシェア拡大を実現する。

これらの重点戦略を実行し、2026年10月期に売上高は133億円、経常利益は34.5億円とすることを目指しています。

当社は1976年の創業以来、一貫して他社にない独自性の高い商品の開発・販売にこだわり、独力で会社を成長・発展させてまいりました。

「20代通年採用」の提唱者として、社会課題である若年層求職者と企業のミスマッチ解消に取り組み、日本企業の成長促進に貢献するべく、「20代が選ぶ、20代向け転職サイト5年連続No.1」の「Re就活」、オリコン顧客満足度調査 学生満足度2年連続No.1を獲得した「あさがくナビ」のダイレクトリクルーティングサイトというポジショニングを確立し、Web関連商品の比率向上を進めてまいりました。また、オンラインの反動で「就職博」等のリアルイベントへのニーズが拡大しています。

そのような中、当社はテクノロジーや動画を活用した採用のDX化へ向けた提案を推進し、求職者と企業の価値あるマッチングを実現することにより、ミスマッチのない就職採用の実現に努力し、働き手と企業の未来に貢献してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。

当社の取締役会は、本報告書提出日現在取締役6名で構成され、うち3名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役ににつきましては、2013年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、当社株式所有を除き、人的、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をオンライン会議システムを通じて毎週開催すると共に、月1回月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) 全般 | 中井 清和 | 1948年 9月13日生 | 1976年11月 当社創業 1977年11月 当社設立、代表取締役社長 2022年 1月 当社代表取締役会長 (現任) | (注) 2 | 23 |
| 取締役社長 (代表取締役) 全般 | 中井 大志 | 1978年 8月15日生 | 2001年 9月 当社入社 2012年 4月 当社大阪営業本部サブマネー ジャー 2013年 9月 当社京都支社長 2016年10月 当社東京企画営業本部副本部長・ ゼネラルマネージャー 2018年 1月 当社取締役 2020年 1月 当社取締役副社長 2022年 1月 当社代表取締役社長 (現任) | (注) 2 | 434 |
| 取締役 コーポレート本部・メデ ィアビジネス本部担当 | 乾 真一郎 | 1973年 8月11日生 | 1996年 4月 当社入社 2000年 8月 当社業務部マネージャー 2003年 7月 当社東京本部企画営業部マネー ジャー 2007年 4月 当社企画部マネージャー 2018年 2月 当社執行役員 2023年 1月 当社取締役 (現任) | (注) 2 | 49 |
| 取締役 | 辻内 章 | 1954年 5月24日生 | 1978年 2月 等松・青木監査法人 (現有限責任 監査法人トーマツ) 入所 1998年 6月 監査法人トーマツ (現有限責任監 査法人トーマツ) 社員 (パート ナー) 2019年 6月 同所定年退職 2019年 7月 辻内公認会計士事務所所長 (現 任) 2020年 1月 当社社外取締役 (現任) 2020年 6月 積水樹脂株式会社社外監査役 (非 常勤) (現任) 2021年 6月 株式会社ジーエス・ユアサコーポ レーション社外監査役 (非常勤) (現任) | (注) 2 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 笹川 祐子 | 1962年7月22日生 | 1985年4月 株式会社ライフ出版入社 1986年3月 同社退社 1986年3月 株式会社ブックセンター1/2入社 1987年7月 同社退社 1987年9月 札幌ワープロ学院(現株式会社フレックスジャパン)入社 1992年7月 同社退社 1992年7月 株式会社ライトスタッフ(英会話学校)入社 1997年4月 同社退社 1997年7月 株式会社ライトスタッフ(労働者派遣事業)(現株式会社イマジンプラス)設立 同社取締役事業部長 2002年1月 同社取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2012年4月 株式会社イマジンネクスト設立 同社代表取締役社長(現任) 2021年1月 株式会社イマジンプラス代表取締役社長退任、同社顧問 2022年1月 当社社外取締役(現任) 2022年7月 株式会社カネカ社外取締役(非常勤)(現任) | (注)2 | 0 |
| 取締役 | 外園 周二 | 1965年4月16日生 | 1989年4月 株式会社朝日新聞社入社 1994年4月 同社東京編集センター員 2005年4月 同社名古屋編集センター次長 2012年4月 同社大阪広報部次長 2013年4月 同社高知総局長 2015年11月 同社大阪編集局教育ディレクター 2016年4月 同社大阪代表室主査(現任) 2023年1月 当社社外取締役(現任) | (注)2 | - |
| 常勤監査役 | 村越 誓一 | 1961年7月20日生 | 1984年4月 当社入社 2000年10月 当社企画営業第2部マネージャー 2001年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 2003年7月 当社業務部(現企画部)マネージャー 2011年1月 当社取締役 2018年1月 当社監査役(現任) | (注)3 | 37 |
| 監査役 | 堀 清 | 1948年7月4日生 | 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 中村泰雄法律事務所入所 2002年1月 当社社外監査役(現任) 2003年3月 堀清弁護士事務所設立、代表(現任) | (注)4 | 23 |
| 監査役 | 前 義信 | 1949年3月29日生 | 1968年4月 大阪国税局入局(熊本国税局採用) 1985年10月 関西国際空港株式会社出向 1989年7月 大阪国税局天王寺税務署 1998年7月 大阪国税局総務部情報管理官 2005年7月 大阪国税不服審判所国税審判官 2008年7月 同退職 2008年8月 税理士登録 前義信税理士事務所設立、代表(現任) 2016年11月 当社仮監査役 2017年1月 当社社外監査役(現任) | (注)4 | 1 |
| 計 | | | | | 570 |

- (注) 1. 取締役辻内章、笹川祐子および外園周二の各氏は社外取締役であります。また、監査役堀清、前義信は、社外監査役であります。
2. 2023年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 3. 2022年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 4. 2021年1月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 取締役社長(代表取締役)中井大志は、取締役会長(代表取締役)中井清和の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、また社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号又は第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役辻内章氏は、有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験を有し、当社の経営全般や決算・会計業務、内部統制体制の構築において有効な提言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。本報告書提出日現在で当社株式を0千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役笹川祐子氏は、株式会社イマジンプラスおよび株式会社イマジンネクストの設立・代表取締役社長を経験した者としての見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。本報告書提出日現在で当社株式を0千株保有しております。

社外取締役外園周二氏は、株式会社朝日新聞社に長年勤務され、東京・名古屋の編集センターをはじめ広告局や高知総局での勤務を通して、豊富な経験を有することから、当社の経営全般や当社と株式会社朝日新聞社との提携事業において有効な提言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。株式会社朝日新聞社は当社の株主であります。また、株式会社朝日新聞社と当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

社外監査役堀清氏は、堀清弁護士事務所の代表を兼職しており、弁護士としての専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を23千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役前義信氏は、前義信税理士事務所の代表を兼職しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を1千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室を代表取締役社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------|------|------|
| 常勤監査役 | 村越 誓一 | 14回 | 14回 |
| 監査役（社外） | 堀 清 | 14回 | 14回 |
| 監査役（社外） | 前 義信 | 14回 | 14回 |

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、内部監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議、業務報告会議に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査室を代表取締役社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当該監査法人による継続監査期間は、24年間であります。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の岡本健一郎氏、業務執行社員の山岸康徳氏（なお、両氏の継続関与年数は7年以下であります。）、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

1. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社の事業への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

2. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、同法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 25,900 | - | 26,900 | - |

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月より指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬諮問委員会での見直しの検討、答申を経て取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と年1回の役員賞与とし、役位、職責に応じて、当社の業績、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。社外取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社と規模の近い会社の報酬水準を勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む)

業務執行取締役の非金銭報酬としての株式報酬は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な企業価値の向上および企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会で決定した報酬限度額の範囲内で、毎年、一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬額に関しては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、取締役会は株主総会で決定した各報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬および株式報酬の個人別の配分等については、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役が構成する「指名・報酬諮問委員会」において審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを独立社外取締役および監査役も出席する取締役会で審議し決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|---------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 112,672 | 101,800 | - | 10,872 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 9,300 | 9,300 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 7,044 | 7,044 | - | - | 4 |

(注) 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向や取引状況、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当該企業との安定的かつ継続的な取引関係の強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、当該企業の株式を保有する方針としております。当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当企業グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,965 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 46,513 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 2,726 | 取引先持株会での定期買付による増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 2,243 |

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| ニチモウ(株) | 11,865 | 11,060 | 発行会社とは、円滑な取引関係の維持・ 強化を目的として保有しており、継続的 に採用事務代行サービス等を利用頂き、 出資額に対し、年間取引金額(売上)は 大幅に上回っており、保有効果を有して おります。 株式数の増加は持株会より取得しており ますが、取引金額に対し、出資効果が見 られない場合には、株式市場の動向に注 意を払いつつ売却していきます。 | 無 |
| | 46,513 | 26,721 | | |
| ロングライフホール ディング(株) | - | 9,534 | 2023年10月25日をもって上場廃止とな り、当事業年度において全株式を売却し ております。 | 無 |
| | - | 1,601 | | |

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | 1 | 12,163 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 4,538 | 14,225 | - |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年10月31日) | 当事業年度 (2023年10月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,463,363 | 4,382,812 |
| 受取手形 | 330 | 6,501 |
| 売掛金及び契約資産 | 1,157,209 | 1,174,274 |
| 有価証券 | 100,010 | 300,599 |
| 未成制作費 | 28,850 | 215,413 |
| 前払費用 | 47,519 | 92,678 |
| その他 | 25,746 | 86,543 |
| 貸倒引当金 | 501 | 557 |
| 流動資産合計 | 6,217,398 | 6,626,734 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 667,675 | 688,898 |
| 減価償却累計額 | 376,972 | 395,795 |
| 建物(純額) | 290,703 | 293,103 |
| 構築物 | 6,159 | 6,159 |
| 減価償却累計額 | 5,851 | 5,913 |
| 構築物(純額) | 307 | 246 |
| 機械及び装置 | 3,428 | 5,551 |
| 減価償却累計額 | 3,256 | 3,609 |
| 機械及び装置(純額) | 171 | 1,942 |
| 工具、器具及び備品 | 45,940 | 51,737 |
| 減価償却累計額 | 23,600 | 25,980 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 22,340 | 25,757 |
| 土地 | 526,457 | 526,457 |
| 有形固定資産合計 | 839,980 | 847,505 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 307,624 | 456,252 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,606 |
| 電話加入権 | 6,505 | 6,505 |
| 無形固定資産合計 | 314,129 | 486,364 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期預金 | - | 1,000,000 |
| 投資有価証券 | 5,901,825 | 5,926,873 |
| 長期前払費用 | 15,216 | 27,908 |
| 繰延税金資産 | 252,790 | 326,239 |
| 差入保証金 | 86,360 | 226,455 |
| 保険積立金 | 183,217 | 137,734 |
| その他 | 6,500 | 6,500 |
| 貸倒引当金 | 6,500 | 6,500 |
| 投資その他の資産合計 | 6,439,410 | 7,645,210 |
| 固定資産合計 | 7,593,520 | 8,979,080 |
| 資産合計 | 13,810,919 | 15,605,815 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年10月31日) | 当事業年度 (2023年10月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 322,664 | 353,441 |
| 未払金 | 143,553 | 416,491 |
| 未払費用 | 44,204 | 46,701 |
| 未払法人税等 | 339,438 | 556,065 |
| 未払消費税等 | 52,920 | 158,235 |
| 契約負債 | 174,244 | 242,271 |
| 預り金 | 8,870 | 10,750 |
| 前受収益 | 3,211 | 3,189 |
| 賞与引当金 | 235,000 | 290,000 |
| 役員賞与引当金 | 18,000 | 27,000 |
| 流動負債合計 | 1,342,107 | 2,104,145 |
| 固定負債 | | |
| 長期末払金 | 217,800 | 217,800 |
| 長期預り保証金 | 18,541 | 18,586 |
| 固定負債合計 | 236,341 | 236,386 |
| 負債合計 | 1,578,449 | 2,340,531 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 817,100 | 817,100 |
| その他資本剰余金 | 2,535,225 | 2,545,556 |
| 資本剰余金合計 | 3,352,325 | 3,362,656 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 8,455 | 8,455 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,800,000 | 1,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,481,276 | 8,551,854 |
| 利益剰余金合計 | 9,289,731 | 10,360,309 |
| 自己株式 | 1,837,518 | 1,795,248 |
| 株主資本合計 | 12,304,538 | 13,427,717 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 102,803 | 180,513 |
| 評価・換算差額等合計 | 102,803 | 180,513 |
| 新株予約権 | 30,736 | 18,080 |
| 純資産合計 | 12,232,470 | 13,265,283 |
| 負債純資産合計 | 13,810,919 | 15,605,815 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 6,773,423 | 8,784,768 |
| 売上原価 | 2,267,150 | 2,916,813 |
| 売上総利益 | 4,506,272 | 5,867,954 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 472,979 | 626,388 |
| 役員報酬 | 92,350 | 91,144 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 18,000 | 27,000 |
| 給料及び手当 | 1,063,773 | 1,207,288 |
| 賞与 | 100,450 | 120,690 |
| 賞与引当金繰入額 | 232,600 | 286,400 |
| 退職給付費用 | 18,251 | 21,616 |
| 福利厚生費 | 206,866 | 246,966 |
| 賃借料 | 89,205 | 89,882 |
| 減価償却費 | 127,251 | 147,426 |
| その他 | 462,813 | 692,664 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,884,543 | 3,557,467 |
| 営業利益 | 1,621,729 | 2,310,487 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 526 | 879 |
| 有価証券利息 | 96,443 | 143,330 |
| 受取配当金 | 6,529 | 17,314 |
| 投資有価証券売却益 | 226,091 | 76,186 |
| 為替差益 | 52,878 | - |
| 受取家賃 | 39,999 | 39,845 |
| その他 | 9,256 | 6,470 |
| 営業外収益合計 | 431,727 | 284,026 |
| 営業外費用 | | |
| 不動産賃貸原価 | 8,919 | 7,913 |
| 投資有価証券売却損 | - | 5,370 |
| 保険解約損 | - | 3,311 |
| 投資事業組合運用損 | 4,680 | 12,258 |
| 投資有価証券評価損 | - | 1,677 |
| その他 | 1,287 | 918 |
| 営業外費用合計 | 14,887 | 31,450 |
| 経常利益 | 2,038,569 | 2,563,063 |
| 特別損失 | | |
| 退職給付制度終了損 | 26,572 | - |
| 特別損失合計 | 26,572 | - |
| 税引前当期純利益 | 2,011,996 | 2,563,063 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 637,705 | 848,849 |
| 法人税等調整額 | 22,556 | 39,185 |
| 法人税等合計 | 615,148 | 809,663 |
| 当期純利益 | 1,396,847 | 1,753,399 |

売上原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | | | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) | | |
|--------|--|-----------|------------|--|-----------|------------|
| | 金額(千円) | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| 人件費 | | 32,484 | 1.4 | | 41,424 | 1.4 |
| 経費 | | | | | | |
| 発送費 | 314,331 | | | 330,536 | | |
| 会場費 | 256,980 | | | 278,682 | | |
| 放送・掲載費 | 537,620 | | | 842,922 | | |
| 印刷費 | 96,252 | | | 121,372 | | |
| 外注費 | 76,516 | | | 71,346 | | |
| その他 | 952,964 | 2,234,666 | 98.6 | 1,230,528 | 2,875,389 | 98.6 |
| 売上原価合計 | | 2,267,150 | 100.0 | | 2,916,813 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年11月1日 至2022年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,500,000 | 817,100 | 2,537,376 | 8,455 | 1,800,000 | 6,634,390 | 1,610,741 | 11,686,581 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 549,962 | | 549,962 | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,396,847 | | 1,396,847 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 238,168 | 238,168 | |
| 自己株式の処分 | | | 2,151 | | | | 11,391 | 9,240 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,151 | - | - | 846,885 | 226,777 | 617,956 | |
| 当期末残高 | 1,500,000 | 817,100 | 2,535,225 | 8,455 | 1,800,000 | 7,481,276 | 1,837,518 | 12,304,538 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 191,579 | 191,579 | 34,935 | 11,913,096 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 549,962 |
| 当期純利益 | | | | 1,396,847 |
| 自己株式の取得 | | | | 238,168 |
| 自己株式の処分 | | | | 9,240 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 294,383 | 294,383 | 4,199 | 298,582 |
| 当期変動額合計 | 294,383 | 294,383 | 4,199 | 319,374 |
| 当期末残高 | 102,803 | 102,803 | 30,736 | 12,232,470 |

当事業年度（自2022年11月1日 至2023年10月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,500,000 | 817,100 | 2,535,225 | 8,455 | 1,800,000 | 7,481,276 | 1,837,518 | 12,304,538 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 682,821 | | 682,821 | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,753,399 | | 1,753,399 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 10,331 | | | | 42,270 | 52,601 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 10,331 | - | - | 1,070,578 | 42,270 | 1,123,179 | |
| 当期末残高 | 1,500,000 | 817,100 | 2,545,556 | 8,455 | 1,800,000 | 8,551,854 | 1,795,248 | 13,427,717 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 102,803 | 102,803 | 30,736 | 12,232,470 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 682,821 |
| 当期純利益 | | | | 1,753,399 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | 52,601 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 77,710 | 77,710 | 12,656 | 90,366 |
| 当期変動額合計 | 77,710 | 77,710 | 12,656 | 1,032,813 |
| 当期末残高 | 180,513 | 180,513 | 18,080 | 13,265,283 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 2,011,996 | 2,563,063 |
| 減価償却費 | 132,294 | 151,991 |
| 投資有価証券売却損益 (は益) | 225,518 | 70,815 |
| 投資事業組合運用損益 (は益) | 4,680 | 12,258 |
| 投資有価証券評価損益 (は益) | - | 1,677 |
| 役員賞与引当金の増減額 (は減少) | 1,500 | 9,000 |
| 賞与引当金の増減額 (は減少) | 43,000 | 55,000 |
| 前払年金費用の増減額 (は増加) | 24,997 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 103,500 | 161,523 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 113,386 | 176,834 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 13,003 | 30,776 |
| 未払金の増減額 (は減少) | 9,692 | 181,190 |
| 未払消費税等の増減額 (は減少) | 63,781 | 105,315 |
| 契約負債の増減額 (は減少) | 174,244 | 68,026 |
| 長期前払費用の増減額 (は増加) | 2,199 | 12,691 |
| その他 | 10,125 | 27,205 |
| 小計 | 2,128,070 | 2,783,640 |
| 利息及び配当金の受取額 | 111,735 | 134,991 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (は支払) | 752,813 | 641,381 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,486,992 | 2,277,250 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 1,000,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 1,000,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 10,098 | 38,463 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 118,065 | 202,092 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,116,092 | 1,422,585 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,305,961 | 950,611 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 523,524 | 200,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | 3,178 | 208,208 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,435 | 3,177 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 42,171 |
| その他 | 8,279 | 45 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,424,793 | 675,343 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 238,882 | - |
| 配当金の支払額 | 550,005 | 682,500 |
| その他 | 4,199 | 43 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 793,087 | 682,457 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 730,888 | 919,449 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,194,251 | 2,463,363 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,463,363 | 3,382,812 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15～38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は就職情報事業を主たる事業としており、新卒学生並びに20代求職者に企業PR・情報提供サービス業務、各種採用コンサルティング業務、人材紹介業務等を行っております。

そのうちWeb関連商品である「あさがくナビ」や「Re就活」等の掲載プランに関する売上については、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。就職博等のイベントや人材紹介業務等新卒採用個別品等につきましては、履行義務が一時点で充足する取引であり、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、当社が代理人に該当する広告掲載に関する取引や提携先企業の商品を顧客に提供する取引等は、純額で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-------------|-------------|
| 売掛金 | 1,027,334千円 | 1,015,633千円 |
| 契約資産 | 544,745千円 | 727,109千円 |

- 2 未成制作費

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2021年11月1日 至2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,560,000 | - | - | 15,560,000 |
| 合計 | 15,560,000 | - | - | 15,560,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,414,047 | 231,600 | 10,000 | 1,635,647 |
| 合計 | 1,414,047 | 231,600 | 10,000 | 1,635,647 |

(注) 1. 自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得及び単元未満株式の買い取り請求によるものであります。

2. 自己株式数の普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------|-----------------------|------------|--------------|----|-----------|--------|--------------|
| | | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 14,433 |
| | ストックオプションとしての第2回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 16,303 |
| | 第3回新株予約権(注) | 普通株式 | 1,300,000 | - | 1,300,000 | - | - |
| 合計 | | | 1,300,000 | - | 1,300,000 | - | 30,736 |

(注) 第3回新株予約権の減少は、新株予約権の取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2022年1月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 297,065 | 21 | 2021年10月31日 | 2022年1月31日 |
| 2022年6月13日 取締役会 | 普通株式 | 252,897 | 18 | 2022年4月30日 | 2022年7月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|-------------|------------|
| 2023年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 348,108 | 利益剰余金 | 25 | 2022年10月31日 | 2023年1月30日 |

当事業年度（自2022年11月1日 至2023年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

| | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,560,000 | - | - | 15,560,000 |
| 合計 | 15,560,000 | - | - | 15,560,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 1,635,647 | - | 37,620 | 1,598,027 |
| 合計 | 1,635,647 | - | 37,620 | 1,598,027 |

（注）自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少23,600株、ストックオプションの権利行使に伴う処分による減少14,000株および単元未満株式の買い増し請求による減少20株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当事業年度末残高（千円） |
|------|-----------------------|------------|--------------|----|----|--------|--------------|
| | | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 8,490 |
| | ストックオプションとしての第2回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 9,590 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 18,080 |

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2023年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 348,108 | 25 | 2022年10月31日 | 2023年1月30日 |
| 2023年6月12日 取締役会 | 普通株式 | 334,712 | 24 | 2023年4月30日 | 2023年7月3日 |

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|-------------|------------|
| 2024年1月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 376,973 | 利益剰余金 | 27 | 2023年10月31日 | 2024年1月29日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,463,363千円 | 4,382,812千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 2,000,000 | 1,000,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,463,363 | 3,382,812 |

(リース取引関係)

重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期預金は満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署であるコーポレート本部財務・経理部が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前事業年度（2022年10月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,831,148 | 5,831,148 | - |
| 資産合計 | 5,831,148 | 5,831,148 | - |

当事業年度（2023年10月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 6,169,043 | 6,169,043 | - |
| 長期預金 | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| 資産合計 | 7,169,043 | 7,169,043 | - |

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2022年10月31日) | 当事業年度 (2023年10月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 1,965 | 1,965 |
| 投資事業組合への出資 | 168,721 | 56,463 |

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年10月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,463,363 | - | - | - |
| 売掛金及び契約資産 | 1,572,079 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 100,000 | 2,615,128 | 1,500,000 | 248,260 |
| 合計 | 6,135,442 | 2,615,128 | 1,500,000 | 248,260 |

当事業年度（2023年10月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,382,812 | - | - | - |
| 売掛金及び契約資産 | 1,742,742 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | 300,000 | 3,378,432 | 1,300,000 | 249,510 |
| 長期預金 | - | - | 1,000,000 | - |
| 合計 | 6,425,555 | 3,378,432 | 2,300,000 | 249,510 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年10月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 40,487 | - | - | 40,487 |
| 債券 | - | 4,240,244 | - | 4,240,244 |
| 資産計 | 40,487 | 4,240,244 | - | 4,280,731 |

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は1,550,417千円です。

当事業年度（2023年10月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|--------|-----------|---------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 46,513 | - | - | 46,513 |
| 債券 | - | 4,489,905 | 299,714 | 4,789,619 |
| 投資信託 | - | 1,332,909 | - | 1,332,909 |
| 資産計 | 46,513 | 5,822,815 | 299,714 | 6,169,043 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年10月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期預金 | - | 1,000,000 | - | 1,000,000 |
| 資産計 | - | 1,000,000 | - | 1,000,000 |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。

活発な市場で取引されている上場株式や債券は、その時価をレベル1の時価に分類しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない債券は、その時価をレベル2の時価に分類しており、クレジットスプレッド等の観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引先金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

| | 有価証券及び投資有価証券 (千円) |
|---------------------------------------|----------------------|
| 期首残高 | - |
| 当期の損益又は評価・換算差額等 | |
| 損益に計上 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 285 |
| 購入、売却、発行及び決済の純額 | 300,000 |
| レベル3の時価への振替 | - |
| レベル3の時価からの振替 | - |
| 期末残高 | 299,714 |
| 当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 | - |

時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年10月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------|---------|------------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 26,721 | 20,406 | 6,315 |
| | (2) 債券 | 1,135,852 | 1,118,469 | 17,382 |
| | (3) その他 | 953,204 | 867,068 | 86,135 |
| | 小計 | 2,115,777 | 2,005,944 | 109,832 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 13,765 | 15,551 | 1,786 |
| | (2) 債券 | 3,104,392 | 3,201,414 | 97,022 |
| | (3) その他 | 597,212 | 756,369 | 159,156 |
| | 小計 | 3,715,370 | 3,973,335 | 257,964 |
| 合計 | | 5,831,148 | 5,979,280 | 148,131 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)及び投資事業組合への出資(貸借対照表計上額168,721千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2023年10月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|----------------------|---------|------------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 46,513 | 23,133 | 23,380 |
| | (2) 債券 | 2,045,464 | 2,007,181 | 38,282 |
| | (3) その他 | 826,973 | 745,443 | 81,529 |
| | 小計 | 2,918,951 | 2,775,758 | 143,193 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | 2,744,156 | 3,051,745 | 307,589 |
| | (3) その他 | 505,936 | 601,645 | 95,709 |
| | 小計 | 3,250,092 | 3,653,391 | 403,299 |
| 合計 | | 6,169,043 | 6,429,150 | 260,106 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当事業年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について1,677千円減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)及び投資事業組合への出資(貸借対照表計上額56,463千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|-----------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 98,985 | 16,728 | - |
| (2) 債券 | 1,628,987 | 147,771 | 573 |
| (3) その他 | 577,987 | 61,591 | - |
| 合計 | 2,305,961 | 226,091 | 573 |

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 115,440 | 14,644 | - |
| (2) 債券 | 413,902 | 8,694 | 5,366 |
| (3) その他 | 421,268 | 52,846 | 4 |
| 合計 | 950,611 | 76,186 | 5,370 |

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2022年4月1日より確定給付年金制度から確定給付年金制度に全面移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 （自 2021年11月1日 至 2022年10月31日） | 当事業年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） |
|-----------------------|--|--|
| 退職給付引当金（は前払年金費用）の期首残高 | 24,997千円 | - 千円 |
| 退職給付費用 | 7,688 | - |
| 退職給付の支払額 | 877 | - |
| 制度への拠出額 | 8,385 | - |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 26,572 | - |
| 前払年金費用（）の期末残高 | - | - |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

| | 前事業年度 （自 2021年11月1日 至 2022年10月31日） | 当事業年度 （自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 7,688千円 | - 千円 |

（注）前事業年度については、上記の他に確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として26,572千円を計上しております。

3. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）10,749千円、当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）21,613千円であります。

4. その他

前事業年度における確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------|
| 退職給付債務の減少 | 265,510千円 |
| 年金資産の減少 | 292,082 |
| 退職給付引当金（前払年金費用）の減少 | 26,572 |

当社への確定拠出年金制度への資産移換額は292,082千円であります。

当事業年度は該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) |
|------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 22,000株 | 普通株式 22,000株 |
| 付与日 | 2015年1月22日 | 2017年1月19日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません | 定めはありません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 2015年1月23日～2035年1月22日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 | 2017年1月20日～2037年1月19日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) |
|--------------|------------------------------|------------------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 17,000 | 17,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 7,000 | 7,000 |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 10,000 | 10,000 |

単価情報

| | 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) |
|-----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,410 | 1,410 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 849 | 959 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年10月31日) | 当事業年度 (2023年10月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 長期未払金 | 66,646 | 66,646 |
| 賞与引当金 | 71,910 | 88,740 |
| 未払事業税 | 20,477 | 30,195 |
| 未払費用 | 10,587 | 13,311 |
| その他有価証券評価差額金 | 45,331 | 79,592 |
| 株式報酬費用 | 27,714 | 28,040 |
| その他 | 10,122 | 19,713 |
| 合計 | 252,790 | 326,239 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 252,790 | 326,239 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年10月31日) | 当事業年度 (2023年10月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.3 |
| 住民税均等割等 | 0.3 | 0.3 |
| 人材確保等促進税制の税額控除 | 0.8 | - |
| その他 | 0.3 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.6 | 31.6 |

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,079千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,932千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|----------|--|--|
| 貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 232,913 | 228,881 |
| 期中増減額 | 4,032 | 30,115 |
| 期末残高 | 228,881 | 198,765 |
| 期末時価 | 367,193 | 318,772 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度の減少額は全額減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自2021年11月1日 至2022年10月31日)

(単位:千円)

| | 就職情報事業 | その他 | 合計 |
|---------------|-------------|---------|-------------|
| 新卒採用集合品 | 3,329,130 | - | 3,329,130 |
| (就職博) | (1,933,254) | - | (1,933,254) |
| (あさがくナビ) | (1,395,876) | - | (1,395,876) |
| 新卒採用個別品 | 1,476,470 | - | 1,476,470 |
| 中途採用商品 | 1,706,922 | - | 1,706,922 |
| (Re就活) | (1,308,738) | - | (1,308,738) |
| (人材紹介) | (398,183) | - | (398,183) |
| (Re就活テック) | - | - | - |
| その他 | - | 260,899 | 260,899 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,512,523 | 260,899 | 6,773,423 |

当事業年度(自2022年11月1日 至2023年10月31日)

(単位:千円)

| | 就職情報事業 | その他 | 合計 |
|---------------|-------------|---------|-------------|
| 新卒採用集合品 | 4,358,389 | - | 4,358,389 |
| (就職博) | (2,610,200) | - | (2,610,200) |
| (あさがくナビ) | (1,748,189) | - | (1,748,189) |
| 新卒採用個別品 | 1,594,338 | - | 1,594,338 |
| 中途採用商品 | 2,573,752 | - | 2,573,752 |
| (Re就活) | (1,883,439) | - | (1,883,439) |
| (人材紹介) | (639,976) | - | (639,976) |
| (Re就活テック) | (50,336) | - | (50,336) |
| その他 | - | 258,287 | 258,287 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,526,480 | 258,287 | 8,784,768 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,283,090千円 | 1,027,334千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,027,334 | 1,015,633 |
| 契約資産（期首残高） | 423,976 | 544,745 |
| 契約資産（期末残高） | 544,745 | 727,109 |
| 契約負債（期首残高） | 22,238 | 174,244 |
| 契約負債（期末残高） | 174,244 | 242,271 |

契約資産は、顧客との契約において主に公的分野商品等にて認識したものであり、顧客との契約等に基づき履行義務を充足するに従い認識した収益のうち、期末日時点で顧客に未請求のものであります。契約負債は、主に就職情報事業の各契約に基づき認識した顧客からの前受金であります。

契約資産の増減は主に収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主に前受金としての受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,238千円であり、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、174,244千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2021年11月1日 至2022年10月31日）及び当事業年度（自2022年11月1日 至2023年10月31日）

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2021年11月1日 至2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無い場合、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2022年11月1日 至2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある関連当事者情報はありませので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 876円29銭 | 948円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 99円35銭 | 125円74銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 99円11銭 | 125円52銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日) | 当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 1,396,847 | 1,753,399 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,396,847 | 1,753,399 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 14,060,218 | 13,945,150 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | - |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 33,969 | 23,438 |
| (うち新株予約権(株)) | (33,969) | (23,438) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 667,675 | 22,960 | 1,737 | 688,898 | 395,795 | 20,469 | 293,103 |
| 構築物 | 6,159 | - | - | 6,159 | 5,913 | 61 | 246 |
| 機械及び装置 | 3,428 | 2,123 | - | 5,551 | 3,609 | 352 | 1,942 |
| 工具、器具及び備品 | 45,940 | 12,834 | 7,037 | 51,737 | 25,980 | 9,279 | 25,757 |
| 土地 | 526,457 | - | - | 526,457 | - | - | 526,457 |
| 有形固定資産計 | 1,249,662 | 37,917 | 8,774 | 1,278,804 | 431,298 | 30,162 | 847,505 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 565,842 | 270,458 | 68,526 | 767,774 | 311,521 | 121,829 | 456,252 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,606 | - | 23,606 | - | - | 23,606 |
| 電話加入権 | 6,505 | - | - | 6,505 | - | - | 6,505 |
| 無形固定資産計 | 572,347 | 294,064 | 68,526 | 797,885 | 311,521 | 121,829 | 486,364 |

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------|------------------------|
| ソフトウェアの増加 | あさがくナビシステム | 118,493千円(リニューアルによる取得) |
| | Re就活システム | 129,165千円(リニューアルによる取得) |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 7,001 | 56 | - | - | 7,057 |
| 賞与引当金 | 235,000 | 290,000 | 235,000 | - | 290,000 |
| 役員賞与引当金 | 18,000 | 27,000 | 18,000 | - | 27,000 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 430 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 856,593 |
| 普通預金 | 2,525,154 |
| 定期預金 | 1,000,000 |
| 別段預金 | 633 |
| 小計 | 4,382,381 |
| 合計 | 4,382,812 |

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| (株)西松屋チェーン | 4,534 |
| ハート封筒(株) | 567 |
| デュプロ(株) | 538 |
| 大東電材(株) | 861 |
| 合計 | 6,501 |

(ロ)期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 2023年11月 | 3,702 |
| 2023年12月 | 1,793 |
| 2024年1月 | 1,005 |
| 合計 | 6,501 |

八．売掛金及び契約資産
(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|-----------|
| 東京都 | 110,245 |
| パーソルテンプスタッフ(株) | 108,809 |
| 東京しごと財団 | 94,317 |
| 国土交通省 | 94,040 |
| 神奈川県 | 93,532 |
| その他 | 1,241,796 |
| 合計 | 1,742,742 |

(ロ) 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365 |
| 1,572,079 | 9,703,033 | 9,532,370 | 1,742,742 | 84.54 | 62.35 |

固定資産

イ．投資有価証券

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|-----------|
| 株式 | 104,942 |
| 債券 | 4,489,021 |
| その他 | 1,332,909 |
| 合計 | 5,926,873 |

ロ．長期預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 定期預金 | 1,000,000 |
| 合計 | 1,000,000 |

流動負債
イ．買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-----------------|---------|
| アナグラム(株) | 66,298 |
| (株)ブライワークス | 35,552 |
| (株)トーガシ | 17,227 |
| (株)朝日新聞社 教育総合本部 | 15,584 |
| ナウビレッジ(株) | 14,080 |
| その他 | 204,698 |
| 合計 | 353,441 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,121,606 | 3,217,390 | 5,766,880 | 8,784,768 |
| 税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円) | 48,535 | 574,567 | 1,513,999 | 2,563,063 |
| 四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円) | 40,459 | 387,939 | 1,036,192 | 1,753,399 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円) | 2.91 | 27.84 | 74.34 | 125.74 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円) | 2.91 | 30.72 | 46.47 | 51.37 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 11月1日から10月31日まで |
| 定時株主総会 | 1月中 |
| 基準日 | 10月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 4月30日 10月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人（定款第10条） 取次所 買取・売渡手数料 | <p>（特別口座） 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> |
| 公告掲載方法 | <p>電子公告 （アドレス https://company.gakujo.ne.jp） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。</p> |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自2022年11月1日 至2023年10月31日） | |
| 事業年度（第45期） | 2023年1月31日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2023年1月31日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第46期第1四半期（自2022年11月1日 至2023年1月31日） | 2023年3月17日関東財務局長に提出 |
| 第46期第2四半期（自2023年2月1日 至2023年4月30日） | 2023年6月14日関東財務局長に提出 |
| 第46期第3四半期（自2023年5月1日 至2023年7月31日） | 2023年9月14日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2023年2月1日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月26日

株 式 会 社 学 情
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山岸 康徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2022年11月1日から2023年10月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| あさがくナビ、Re就活に係る売上高の期間帰属の適切性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社学情は、就職情報事業を主たる事業としており、当事業年度の就職情報事業の売上高は8,526百万円と売上高全体の約97%を占めている。このうち、Web関連商品であるあさがくナビ・Re就活の売上高3,631百万円については、注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識している。</p> <p>あさがくナビ・Re就活については、基幹システムに予め商品マスタ登録がされており、個々の商品ごとに掲載期間が設定されている。営業部門担当が基幹システム内に掲載日を入力することで、システム内で掲載日から掲載期間の終了日までの一定期間にわたり売上データが生成され、当該データを会計システムにインプットすることで売上計上を行っている。</p> <p>第4四半期は、あさがくナビ・Re就活の売上が増加する傾向にあり、特に決算月(10月)の売上高については、年度予算の達成可否という観点で社内外の関心度が高く、計上された売上金額が帰属する会計期間(いわゆる期間帰属)については監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>したがって、当監査法人はあさがくナビ、Re就活の売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、あさがくナビ、Re就活の売上高を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさがくナビ、Re就活に関する取引の開始から売上計上までのプロセス・フローを理解した。 ・売上計上に関連する基幹システムと会計システムに係るIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。 ・受注入力、売上確定、会計システム入力に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・基幹システム上で、収益認識基準に従った期間配分方法が適切に設計されているかについて評価した。 ・商品カテゴリー別月次売上高について、月次推移分析を実施して著変動の有無とその要因を把握し、リスク評価を行った。 ・上記リスク評価に基づき、決算期末月の10月に計上されたあさがくナビ、Re就活に関する売上高について、売上データより取引サンプルを抽出し、得意先からの申込書類、売上確定の根拠資料等と照合した。 ・基幹システムの売上高と会計システムに記録された売上高を突合し、売上高の金額及び期間配分の妥当性を確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学情が2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。